

児童の安全について

吹田市立西山田小学校

平素は、本校の教育活動にご協力いただき、まことにありがとうございます。本校では安全教育の一環として、以下の指導を行っております。また、大規模な自然災害や、凶悪な事件等が発生した際にはそれぞれのレベルに応じて対応しますので、ご理解ご協力の程よろしくをお願いいたします。

1. 学校の体制

全教職員で取り組みます。

児童への指導

- 学年別集団下校
- 交通安全教室 1・4年生対象
- 不審者対応避難訓練

大阪教育大附属池田小学校で起きた児童殺傷事件を受けて、平成14(2002)年に、大阪府教育委員会が6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」、ならびに6月を「子どもの安全確保推進月間」として定めた。事件を風化させず、学校の安全管理対策を見直すことで、児童の安全確保に取り組むことを目的としている。

- 児童引き取り訓練
- 避難訓練(火災・地震)

校内の点検

- 安全点検(学期ごとの施設設備の安全確認)
(毎月1回教頭・校務員による施設設備の確認)

校門警備について

- 学校警備員配備

月～金	土日・祝日
7:00～18:00(正門警備) (12:00～13:00は休憩) 17:00～21:15	8:00～17:15 *活動によって～21:15 (12:00～13:00は休憩)

来校者等の確認

- ・教職員は名札着用、ボランティア（園芸・読み聞かせ）は専用の名札を着用
- ・保護者証（PTA が毎年作成）を着用（ない方は来校者名簿に記名し来校者カード着用）

不審者等の出現に伴う措置について

事件の発生場所、重大性等を考慮して、学校や教育委員会で判断し、さくら連絡網・プリント配布・集団下校等の措置をとります。（裏面参照）

2. 地域・PTA との連携

PTA

- ・子ども 110 番の家
- ・登下校見守り
- ・安全マップ作成
- ・ミマモルメ

茜会

- ・園芸ボランティア

毎週水曜日を中心に花壇や学校園（畑）の手入れをしていただいています。同時に、このような地域の方々のたくさんの目が犯罪の抑止力になると考えています。（緑のジャンパー着用）

- ・見守り隊

登下校の見守り活動をしていただいています。（緑のジャンパー着用）

青少年対策委員会

- ・毎月のパトロール
- ・吹田市全市一斉パトロール
- ・青パト実施

子どもプラザ事業

土曜スクールふれあい教室の講師の方々、太陽の広場のフレンドさんにも、子ども達を見守っていただいています。

警察による巡回

- ・警察署の方々に、適宜巡回していただいています。

不審者情報

吹田警察、吹田市教育委員会、隣接校との連携をはかっています。

※さくら連絡網で不審者情報、学校の対応等を配信します。

事件・事故があれば まず警察！それから学校にもご連絡ください。

吹田警察生活安全課

6385-1234

西山田小学校

6877-4631

3. 台風、地震時等における対応について

ご家庭でもご承知いただき、よろしくご協力いただきますよう、お願いいたします。

◎北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合

	状況	児童への対応・措置等
午前 7 時現在	暴風警報または 大雨特別警報発令中	・ 自宅で待機する。
午前 9 時までに (9時解除も含む)	暴風警報または 大雨特別警報解除	・ 安全に注意して登校する。
午前 9 時現在	暴風警報または 大雨特別警報発令中	※ 臨時休校
授業時間中	暴風警報または 大雨特別警報発令	・ 学校長判断で、早めに下校するか、 安全が確保されるまで学校に待機する。

- ・ 「大雨・洪水警報」の発令は、休校になりません。安全に気をつけて登校させてください。
- ・ 下校時に雷が鳴っている場合、15分程度学校待機させることがあります。
さくら連絡網でお知らせします。

◎吹田市に震度 5 弱以上の地震(余震)が発生した場合

- ※ 地震発生日の翌日、午前7時の時点で引きつづき余震が発生している場合、学校長判断のもと臨時休校の措置をとる場合があります。その際は、さくら連絡網にてご連絡いたします。
(吹田市では『災害対策本部』が設置されます。)

	児童への対応・措置等
登校前	※臨時休校
登校前途上	・ 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。
授業時間中	・ 運動場等の安全な場所に避難する。 ・ 教職員が校舎内及び校区内周辺の被害状況を確認する。 ・ 児童を保護者に確実に引き渡すまで、学校に待機させる。
下校途上	・ 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、速やかに帰宅する。

4. 緊急時の児童の下校に関する対応について

集団下校について

不審者の出現、地震、台風の時など、学年別集団下校をすることがあります。集団下校をする際は、さくら連絡網にてご連絡します。

* 不審者事案は、原則として当日発生の場合を考えています。

* 状況に応じてレベルが異なる場合もあります。

* 緊急レベルはその都度、事案の内容によって管理職が判断します。

緊急度 レベル	事例	学校の対応	保護者・地域
レベル1	・市内において不審者等の情報	○プリント配布・さくら連絡網 ○各学級で安全指導	●各家庭で注意喚起
レベル2	・西山田中学校区近隣で 不審者等の情報	○プリント配布・さくら連絡網 ○ <u>学年別一斉下校</u> ○教職員は校区パトロール	●各家庭で注意喚起
レベル3	・西山田中学校区内で不審者等の情報 ・市内において凶悪な事件が発生	○プリント配布・さくら連絡網 ○ <u>学年別一斉下校</u> ○教職員は校区パトロール ○太陽の広場は中止	●PTA 地区生活部部長へ協力依頼 ●青パトへ連絡 ●各家庭で注意喚起
レベル4	・暴風警報の発表	○休校措置（あすなる休室） ○プリント配布・さくら連絡網 ○ <u>二学年別集団下校</u> ○教職員は下校付き添い ○太陽の広場は中止	●PTA 地区生活部部長へ協力依頼 ●各家庭で注意喚起
レベル5	・西山田小学校区において 凶悪な事件が発生 ・震度5弱以上の地震が発生 ・火災等で臨時休校措置	○休校措置（あすなる休室） ○プリント配布・さくら連絡網 ○ <u>児童引き取り下校</u> ○太陽の広場は中止	●全保護者へ連絡 ●全保護者来校（引き取り人） ●PTA 地区生活部部長へ協力依頼

○ 学年別一斉下校

学級指導後、学年で時間をそろえて門を出ます。

○ 二学年別集団下校

学級指導後、二学年別で5つのグループに分かれ、教職員の付き添いのもと、グループで下校します。

○ 児童引き取り下校

引き取りカードに名前のある引き取り人の方に引き取りに来てもらい、引き取り人と共に下校します。